

〈研究ノート〉

ペルーにおける「コカ問題」の認識と
「コカ・ブーム」の時代区分

富 田 与 (筑波大学大学院)

序

1990年、「国連麻薬撲滅の10年」が始まり、これに前後して麻薬問題を巡る国際的な動きが活発化した。そうした麻薬撲滅の動きの中で、中心的な課題の一つとされているのがコカインの乱用であり、その中でペルーにおいて最も大きな政治的課題となっているのが、コカインの原料となるコカの葉の不正栽培である。以下では、コカの葉の不正栽培に関する問題を「コカ問題」と呼ぶこととする。

「コカ問題」をペルーの国内問題としてみた場合、1960年代に始まったコカの葉の生産拡大の傾向は現在まで継続し、「コカ・ブーム」と呼ばれるような状況が続いている。例えば、1955年には1万4千ヘクタールであったコカの栽培面積が1970年には1万7千ヘクタールとなっており、この間生産量は1万トンから1万5千トンへと増加している。また、1980年代後半のコカの栽培面積は20万ヘクタールを下らなかったものと推計されている(富田 1992b: 62)。

他方、ペルーにおける「コカ問題」は国際関係の文脈からも議論の対象とされており、麻薬問題全般及びアンデス地域におけるコカの生産に関する1990年前後に開催された主な国際会議をまとめると表1のようになる。また、こうした国際会議の開催と平行して、ペルーでは、「国連薬物乱用統

表1 カルタヘナ・サミット前後の主な国際会議

1989年 5月	アルシュ・サミット（「金融作業部会」結成）
10月	アンデス3国麻薬サミット リオ・グループ首脳会議（「イカ宣言」）
1990年 2月	カルタヘナ・サミット 国連麻薬特別総会
4月	米州機構関連閣僚会議 ロンドン閣僚級会議
6月	先進国間協議メカニズム
7月	ヒューストン・サミット（「金融作業部会」報告）

制基金」(UNFDAC)、米国等国際機関あるいは外国政府の援助による代替作物振興を中心とした麻薬対策も進められていた。

上記の国際会議等を通じて、今日、「コカ問題」は国際関係の文脈の中に位置づけられるようになり、国際関係という側面から一定の共通認識が形成されるようになっていく。麻薬問題全般については、現在、「新麻薬条約」¹⁾がそうした世界的な共通認識を代弁する役割を負っている。一方、「コカ問題」に限っていみると、1990年2月、コロンビアのカルタヘナ(Cartagena)で行われた、ペルー、ボリビア、コロンビア並びに米国の大統領による「カルタヘナ・サミット」(Cumbre de Cartagena)で採択された「カルタヘナ宣言」(Declaración de Cartagena)が、国際的共通認識の基盤となっている。

本稿では、まず、国際関係の文脈の中で「コカ問題」に関する共通認識の基礎として、(南：北)／(生産国：消費国)という関係に基づく「南北関係」モデルとも呼び得るものが存在していることを明らかにする。次に、一般に一貫したものとしてとらえられる1960年代以降の「コカ・ブーム」に関し、その初期的な状況から今日のコカイン乱用の世界的増加を背景と

した「コカ問題」への変化をとらえ「コカ・ブーム」の時代区分を行い、それを通して「コカ問題」には「南北関係」モデルという共通認識からはみ出す側面が存在していることを明らかにしていく。

なお、本稿において議論の対象としている各項目に関し、時代的にはおよそ次のような限定を想定している。「国際関係」については1985年から1991年、「コカ・ブーム」については1960年から1991年、並びにペルーの国内政策については1985年から1991年を中心に「コカ・ブーム」との関係で各時期の政策を参照していく。

1. 「コカ問題」の認識

ここでは、まず、1-1で国際関係の文脈の中で「コカ問題」に関する共通認識がいかに示されているかを「カルタヘナ宣言」を手掛かりに（南：北）／（生産国：消費国）という関係から検討し、1-2及び1-3では、「カルタヘナ・サミット」前後のペルー国内における「コカ問題」の認識が、上記の関係に基づく国際関係から派生した「貧困」及び「需要の増加」を巡るものであることを検証する。そして、1-4では、「カルタヘナ宣言」を踏まえた形で提示された「フジモリ・ドクトリン」(Doctrina de Fujimori)に関する検討を行うこととしたい。

1-1. 「カルタヘナ宣言」

「カルタヘナ・サミット」の開催が提案されたのは、1989年10月にペルーの中部海岸の都市イカで開催されたペルー、ボリビア、及びコロンビア大統領による「アンデス3国麻薬サミット」においてであった。同サミットは、同じくイカ(Ica)で行われたリオ・グループ首脳会議の前日に行われたものであり、米国大統領を交えた麻薬関連のサミットを開催するという提案は、リオ・グループ首脳会議による「イカ宣言」(Declaración de Ica)の中にも盛り込まれている(Caretas 1989: 10-16)。

「カルタヘナ・サミット」が提案された背景には、1989年8月、大統領

候補が殺害されたことを契機にバルコ(Barco)大統領が麻薬組織に対して戦争を宣言した、いわゆるコロンビアにおける「麻薬戦争」の発生、及び、同年9月に麻薬撲滅に関するブッシュ(Bush)大統領の教書が発表されたことがあげられる。しかし、最も大きな背景としては、1990年2月に「国連麻薬特別総会」が予定されており、同総会に先立ち、麻薬問題の中心的課題の一つであるコカイン並びにその原料となるコカの葉の不法栽培に関して、関係国の共通認識を確認しておきたいという意図があったことが指摘できる。

すなわち、「カルタヘナ・サミット」は、「コカ問題」に直接関係する参加4カ国間のみならず、世界に対して「コカ問題」に関する共通認識を提示していくことが当初からのねらいに含まれていたということができよう。また、「カルタヘナ宣言」は「カルタヘナ・サミット」の結論というばかりではなく、「コカ問題」を巡り長年積み上げられてきた議論の集積とすることもできよう。

「カルタヘナ・サミット」では、関係国は同等の立場で参加する事が重視され、1989年12月に発生した米国によるパナマへの進軍は、麻薬問題を口実とした米国による一方的な行為としてラテン・アメリカ諸国において認識され、特に、ガルシア(García)ペルー大統領は、「カルタヘナ・サミット」への参加の条件として、米軍のパナマからの撤退を含めたパナマの常態復帰を執拗に求めることとなったのである²⁾。

「カルタヘナ宣言」は、前文の他、A. 経済的側面並びに代替的開発に関する了解(前文及び3項)、B. 麻薬不正取引の撲滅に関する了解(前文及び10項)並びに、C. 外交関係及び世論によるイニシアティブに関する了解(前文及び10項)の3つの部分から構成されている。

Aでは、米国によるアンデス諸国に対する経済協力が中心的に扱われ、そこでは代替作物振興の他、各国経済の立て直し全般に関する米国からの協力の必要性が謳われている。Bでは、麻薬不正取引の撲滅には、生産、流通並びに消費の各部門における協調のとれた対策の必要性が強調され、

最後にCでは、「コカ問題」対策には、関係4カ国の協力のみならず、世界的な協力が必要であるとされ、国際会議の場で各国がその必要性を強調していくべき点が謳われている。

同「宣言」では、「コカ問題」の原因への言及はほとんどなされておらず、今後の対策を各国で協力していくべきであることが強調され、「コカ問題」の責任が関係国の間で分担されている点が確認されている。

一方、Aに見られるように、その後の対策実施において米国はアンデス3国に資金を提供していくべき点が合意され、その資金の使用については、必ずしも直接「コカ問題」にかかわらない各国の国際収支等の分野についても運用されていくことが確認されている。すなわち、「コカ問題」対策は米国からアンデス諸国への政府援助の一環として位置づけられ、同時に、「コカ問題」対策に直接かかわらない援助の一部も「コカ問題」対策の一環として位置づけられていることが分かる。換言すれば、「コカ問題」が援助の供与国と被供与国との関係、つまり「南北関係」の一部としてとらえられているといえることができる。また、Bでは、「南北関係」は生産国であるペルー、ボリビア並びにコロンビアと消費国である米国の関係に平行するものとしてとらえられており、(北:南) / (消費国:生産国) という関係が「カルタヘナ宣言」の根底にあることを読み取ることができる。

しかし、援助を巡る「南北関係」において重要な課題とされる、南の国における「貧困」の問題は、「コカ問題」の原因に関する言及がほとんどなされていないこともあり、「カルタヘナ宣言」では、Aの第2項において、「合衆国は、また、ボリビアにおいて功を奏したように、麻薬対策により、直接、影響を被るような貧困な住民に対して、雇用機会をもたらすような緊急社会計画への資金提供も考慮するであろう」(下線筆者)と、一か所のみの言及にとどまっている。

1-2. 「カルタヘナ・サミット」を巡るペルーの考え方

ガルシア大統領は、1985年の就任演説の中で、対外債務の返済は輸出額

の10%を限度とするという「10%原則」を打ち出して以来、任期中終始、対外債務を含む「南北関係」における経済的不均衡の問題は先進国側に責任があるとし、「コカ問題」についても、「コカ問題」はあくまでも経済問題でありその責任は関係国間で分担されるべきである、とする考え方を通してきた (IDL 1990 : 76-77)。

こうした考え方にに基づきガルシア政権は、「コカ問題」対策として、国際機関及び外国政府から代替作物振興を中心とした地域開発のための援助を受け入れてきた。代替作物の振興は、火炎放射機によるココアの焼却³⁾等、強制的なココアの根絶ではココを生産している農民が「貧困」に苦しむことになるという理由から考えられたものであり、それは、また、単なる「コカ問題」対策にとどまるものではなく、収益性の高い作物の普及という意味で地域開発としても有効な方策であるとされた⁴⁾。

しかし、ガルシア政権は一方で、麻薬対策として軍事関連援助も受け入れていた。そうした援助の内容は武器等の供与の他、規模の大きなものとして、1989年、ペルーのコカ栽培の拠点とされる「アルト・ワリャガ(Alto Huallaga)地方」の中央部ウチサ(Uchiza)市近郊に建設された「サンタ・ルシア(Santa Lucía)麻薬対策基地」⁵⁾等がある。

こうした軍事関連援助を含む「コカ問題」対策援助を受け入れる中で、ガルシア政権当時、度々問題とされたのが、国外、特に米国からの過剰な介入である。ココアの根絶に関しては、米国が「枯れ葉剤」の使用による対策を行うのではないかという懸念が広がり、環境問題との関連もあり、ペルー政府の許可なく「枯れ葉剤」⁶⁾を使用すべきではないという強い調子の反発が、政府内外から提示された経緯がある (IDL 1990 : 62-63)。また、軍事関連援助については、米軍の派遣が懸念され、米軍の派遣は国家主権に抵触するとして、やはり強い反発が示された(Comisión Andina de Jurista 1990b : 113)。ガルシア大統領が、米軍のパナマ進攻を強く批判した背景には、こうした国内での経験があったとすることができるであろう。

ガルシア大統領の「コカ問題」は経済問題であり、それは特に農民の「貧

困」が原因となっているとする立場は、従属論的な同大統領自身の考え方と同時に、こうした経緯を背景とするもので、これは「カルタヘナ・サミット」後に出された「麻薬、反帝国主義の焦点」と題された、同大統領自身による論文の中で明示されている (García, A. 1990)。

ガルシア大統領は同論文の冒頭で、「コカ問題」は北の豊かな先進国とラテン・アメリカの間の問題であるとして、「コカ問題」を「南北関係」の枠組みの中に位置づけることを明示した上で、「コカ問題」は南北間に横たわる諸問題の一つに過ぎないとし、「コカ問題」の原因を先進国におけるコカイン需要の増大と農産物価格の低下に代表される南北間の不公正な貿易に求めている。そして、米国に代表される先進国のラテン・アメリカに対する態度を「帝国主義的」なものであると非難し、代替作物の振興を中心とした総合的な経済計画の実施は米国の責任で行われるべきであるとしている。

すなわち、明示されてはいないものの、(北:南) / (消費国:生産国) という図式のなかに(豊かな国:貧困な国)という対立関係が読み込まれ、「コカ問題」の原因を「豊かな国」におけるコカイン需要の増加と、不公正貿易を背景とした「貧困な国」における「貧困」の二つに求められていることが分かる。ここでは、「カルタヘナ宣言」の場合とは異なり、「貧困」は麻薬対策の結果として想定されるものとしてではなく、麻薬問題(「コカ問題」)の原因としてあつわられている。

1-3. 「カルタヘナ・サミット」を巡るNGOの考え方

「カルタヘナ・サミット」を巡っては、政府のみならずペルー国内あるいはペルーに拠点を置く幾つかのNGOも様々な動きを示した。その代表的な例として、後にフジモリ政権下で「コカ問題」に関して影響力を持つことになる「自由・民主研究所」(Insutituto de Libertad y Democracia・ILD)⁷⁾と、ペルーに拠点をもち「カルタヘナ・サミット」参加国を含めたアンデス地域で広く活動している「アンデス法律家委員会」(Comisión Andina

de Juristas)の動きを検討したい。

『もう一つの道』(El otro sendero) (De Soto 1986)の著者として知られるエルナンド・デ・ソト(Hernando De Soto)が主催する「自由・民主研究所」は、「カルタヘナ・サミット」に先立ち「コカ、インフォーマルと非合法の区別」と題する提案を主要雑誌等に掲載した(ILD 1990)。これは、「カルタヘナ・サミット」に向け、ガルシア大統領が各政党や関係機関に対して、提案を示してほしい旨の要請を行ったことにこたえて示されたものである。

同提案の中で、ILDは、コカ栽培農民は「貧困」であり、「コカ問題」の原因は、土地所有の関係が明確化されていないため農民が土地を抵当とした正規の融資にアクセスできないことにあるとし、その対策として、土地登記を中心とした法制等制度の整備を提案している。また、コカ栽培農民を正規の制度へのアクセスをもたない「インフォーマル」な存在と位置づけ、これを「非合法」と区別すべき旨を強調している。

上記提案は、『もう一つの道』における都市インフォーマル・セクターの研究と軌をいつにするものであり、後に「フジモリ・ドクトリン」の中に大幅に組み込まれることになる。

他方、人権問題に関する研究機関として知られる「アンデス法律家委員会」は、「カルタヘナ・サミット」直前の1990年2月5-7日、リマで「麻薬取引：現実と選択」と題する国際会議を開催した。同会議には、ラテン・アメリカ諸国の他、米国、欧州各国、並びに日本からの参加があり、4つのシンポジウムと5つの分科会が行われた。主催者側により取りまとめられた「最終宣言」は、「アンデス法律家委員会」の提案として「カルタヘナ・サミット」に向け提言された(Comisión Andina de Juristas 1990a)。

上記「宣言」の中で強調されているのは次の3点である。

第1点目は、米国による生産地における麻薬生産の撲滅を中心とする麻薬対策を批判した上で、麻薬生産は消費国における需要の拡大が大きな原因となっていることを指摘し、生産国及び消費国の間で責任を分担すべき

旨、謳っている点である。第2点目は、コカ栽培農民は国際貿易の不公正により「貧困」を余儀ないものとされており、「コカ問題」はそうした「貧困」を背景としたもので、その意味で農民は犠牲者であるとし、「コカ問題」解決のためには総合的な「貧困」の改善が必要であるとしている点である。そして、第3点目は、「コカ問題」に対する国際的な協力は対話と合意に基づくものでなければならない、その実施に当たっては各国の主権が尊重されなければならないとしている点である。

ここで見た二つの提言は、「コカ問題」の原因を農民における「貧困」の問題と明確に結び付け、コカ栽培農民もまた「コカ問題」の犠牲者であるとしている点で共通している。しかし、ILDがコカ栽培農民における「貧困」を国内におけるインフォーマル・セクターの問題に平行するものとして解釈しているのに対し、「アンデス法律委員会」はガルシア大統領と同様に国際経済の問題、すなわち「南北関係」にその起源を求めている点では異なっている。また、「アンデス法律家委員会」の「最終宣言」のもう一つの特徴は、(北:南) / (消費国:生産国) という対立関係の中で、「コカ問題」の原因を消費国側におけるコカイン需要の増加と明確に結び付けている点である。

1-4. 「フジモリ・ドクトリン」

フジモリ大統領は、1990年10月26日付広報紙「エル・ペルアノ」(El Peruano)に別冊の形で「麻薬統制政策と代替開発政策に関するフジモリ・ドクトリン」と題する論文を掲載した (Fujimori 1990)。同論文は、共和国大統領 (フジモリ大統領) とILDの合意に基づき作成されたもので、前文と3章からなる主文により構成され、主文第1章に相当するコカ経済の原因を分析した部分、及び、第2章に相当する代替作物振興に関する部分は、上記1-3で検討したILDの「カルタヘナ・サミット」への提言を大幅に取り込んでいる。

「フジモリ・ドクトリン」は大きく2つの柱から構成される。第1の柱

は、ILDの提言に基づく土地登記を中心とした国内法及び関連制度の強化を謳った部分で、第2の柱は、米国との関係を中心とした国際関係の中で、対外債務等、直接「コカ問題」と結び付かない分野をも含めたペルーへの経済協力の強化を謳った部分である。

「フジモリ・ドクトリン」において特徴的なのは、前文の中で、「コカ問題」を（消費国：生産国）という関係だけではとらえきれないことを示唆している点である⁸⁾。その上に立ち、ペルーにおける「コカ問題」はインフォーマル・セクターの問題と同根のものであるとし、国内において制度の整備を通して「国家」の存在を強化していくことの必要性が強調されている。ここでは、国際協力の問題は、そうした「国家」の存在を強化するための側面援助として位置づけられていると読み取ることができよう。

すなわち、「フジモリ・ドクトリン」においては、「カルタヘナ・サミット」で強調された責任の分担という考え方を受け継いだうえで、国内で行われるべきことと国際関係の中で行われることの分担が明確にされ、その一方で、「消費国における需要の増大」及び「貧困」の問題は、議論の前面から退く形となっている。しかし、「コカ問題」対策を「南北関係」における経済協力の一部としてとらえている点で、（北：南）／（消費国：生産国）という図式が根底にある点では、他と共通している。

2. 「南北関係」モデルの限界

1では、「カルタヘナ・サミット」前後の動向を中心にペルー国内及び国際関係の中で形成されてきた「コカ問題」に関する共通認識を検討してきた。そして、それらに共通した要素として、「コカ問題」を「南北関係」の一部として、（北：南）／（消費国：生産国）の関係の中でとらえようとする、「南北関係」モデルとも言うべきモデルが存在していることが分かった。

ここでは、こうした国際関係の文脈の中で提示された「南北関係」モデルが持つ限界を、「コカ・ブーム」と呼ばれる1960年代以降ペルーにおいて

顕著となっているコカの葉の生産拡大を検討する中で明らかにしたい。

2-1では、「コカ・ブーム」を「第1次コカ・ブーム」と「第2次コカ・ブーム」に時代区分し、その変化の経緯を互いの相違点に注目しながら概観し、2-2及び2-3では、「南北関係」モデルの中で中心的な概念として想定される「南」における「貧困」と「北」における「需要」という定式化の限界を検証していく。

2-1. 「第1次コカ・ブーム」から「第2次コカ・ブーム」へ

ペルーにおけるコカ生産の拡大は1960年代に始まり今日に至るまで拡大し続けているものと考えられる。この一貫した増加傾向もあり、1960年代以降の「コカ・ブーム」は一貫性のある同質のものとしてとらえられるのが一般的である。

しかし、既に別稿で検討したように、1960年代から1970年代中頃に至る時期の「コカ・ブーム」は、今日「コカ問題」とされるようなコカイン需要の増大を背景とするものではなかった。以下では、まず、別稿(富田 1992b)の内容を要約する形で1960年代から1970年代中頃に至る「第1次コカ・ブーム」を概観しておきたい。

1960年代における「コカ・ブーム」は、コカの価格上昇を契機として始まった(富田 1992b : 61-64)。当時、コカ栽培者のほとんどはシエラ(Sierra・アンデス山岳地方)からコカの生産地であるセハ・デ・セルバ(Ceja de Selva)への移住者により占められていた。シエラからの移住は1930年代以降の農業開拓に始まりその数は増加していた。これはシエラの伝統農村における貨幣経済の浸透から、農民が貨幣を必要とし始めていたことによるものと考えられ、コカ価格の上昇は、こうした移住の動きを活性化したといえる(富田 1992b : 64-68)。

他方、この頃、海外におけるコカあるいはコカインの需要は限られたものであり、生産されたコカの葉のほとんどは国内市場向けの生産であった。これ以前、コカの葉は、「垂直統御」(Control Vertical)と呼ばれる伝統的

な環境利用と交換を基礎とする経済関係の中で生産・流通されており、コカの葉が市場を介する形で取引されるようになったのはこの頃からである。市場を介することにより、儀礼及び労働慣行並びにバーター交易の中で示されたコカの葉が持つ伝統的な価値は貨幣の量、すなわち価格として評価されるようになった。また、ペルーにおける人口増大及びシエラからの移出者の増加により、コカを巡る伝統的価値観及びコカを噛む習慣は、ペルー国内において数量的にも、空間的にも拡大し、その結果、国内市場も拡大することとなっていた(富田 1992b: 68-75)。

すなわち、コカ価格の上昇は、国内における貨幣経済の浸透とコカの国内市場の拡大によって引き起こされたものであると考えられ、「第1次コカ・ブーム」は、コカイン需要の増大により特徴づけられる1970年代中頃以降の「第2次コカ・ブーム」とは性質を異にしていたことになる。

次に、「第2次コカ・ブーム」の開始時期を特定しておく必要がある。しかし、「第2次コカ・ブーム」に関するデータは、事の性格上、一貫性がないものが多く、内容の信憑性に疑問が残るものも少なくない。そこで、ここでは、「第1次コカ・ブーム」で見たような分析は差し控え、「第1次コカ・ブーム」から「第2次コカ・ブーム」への転機を示す出来事を列記するにとどめたい。

「第2次コカ・ブーム」を特徴づけるものに、「カルテル」(Cartel)と呼ばれるコロンビアに拠点を置く麻薬不法取引業者の存在がある。「カルテル」の基盤は、コカイン以前にマリファナの不法取引を通じて形成されていたとされている(García, D. 1988: 78)。その結果、コカイン取引では、マリファナ取引の中で形成された関連のインフラや、米国に形成されていた関係者のネットワークがそのまま利用されることとなり、米国におけるコカイン需要の高まりとともに取引を拡大することができたのである。米国におけるコカインの使用は1970年代に入り始まったものとされ、1978年以降コカイン・ペーストの需要が急増し始め、1982年頃までには社会各層にその使用が広がっていた(Del Olmo 1989: 61-62)。同じころラテン・アメ

リカにおいてもコカイン・ペーストの使用が始まっており、1975年にはリマで、コカイン使用による初めての精神科患者が記録されている (Del Olmo 1988 : 54)。

すなわち、米国におけるコカイン需要の拡大は、カルテルにおけるコカの葉の需要の高まりを意味し、そして、そうした需要を満たしたのがペルー及びボリビアにおけるコカの生産であった。

そうしたカルテルの動きを裏づけける事件がこの時期のペルーで発生している。例えば、1975年11月、カリ (Cali)・カルテルの中心人物の一人と目されていたビクトル・クレスポ (Victor Crespo) がセスナ機を使ってペルーからコカイン・ペーストを密輸しようとし、乗り込んでいたセスナ機ごと捕らえられるという事件が起きている。また、翌1976年6月には、クレスポの部下がやはりペルーからコカイン・ペーストを密輸しようとして逮捕されている (Castillo 1987 : 41-44)。

「第2次コカ・ブーム」を特徴づける第2の事象は、コカあるいはコカインの不正取引へのテロ組織の介在である。

ペルー最大のテロ組織である Sendero Luminoso とコカの不正取引とのかかわりが、出来事として確認されるようになるのもやはり1970年代後半の事である。グスマン (Guzmán) の下に Sendero ルミノソが組織されたのは1970年のことであり、実際に Sendero ルミノソが武装闘争を開始するのは1980年になってからである。すなわち、Sendero ルミノソとコカの不正取引の間に関係が生じ始めたのは、Sendero ルミノソが武装闘争を準備していた時期ということになる。

1977年3月16日付の海軍情報に、当時、Sendero ルミノソの幹部として活動していた日系人学校教師ルイス・カワタ (Luis Kawata) が教え子をクスコ県のセルバ地方に引率し、そこで軍事訓練を行っており、また、そうした教え子の中には軍事訓練の資金調達のために麻薬組織とつながりをもっていたものがある旨の記載がある (Gorriti 1990 : 81)。

上記海軍情報の記載は、Sendero ルミノソと麻薬組織のつながりを示

しているのみならず、この時期、不正取引業者は、今日、コカ生産の中心とされるアルト・ワリャガ地方のみならずクスコ(Cuzco)県で活動していたことを示している。コンベンション(Convencion)地方を中心とするクスコ県のセルバ(Selva・アマゾン熱帯雨林地方)は、「垂直統御」に組み込まれた伝統的なコカ栽培地域であり、「第1次コカ・ブーム」では、生産の中心となっていた。

ここで「第2次コカ・ブーム」を特徴づける第3の事象として、クスコ県からアルト・ワリャガ地方への生産地域の移動が指摘できる。生産量の変化で見ると、1970年にはアルト・ワリャガ地方におけるコカの生産量は全体の数パーセントに過ぎなかったが、1980年には全体の46パーセントを占めるに至っている(富田 1992b: 58-61)。

以上の議論から、カルテルの介在、テロ組織の介在、並びに生産地域の移動という3つの事象で特徴づけられる「第1次コカ・ブーム」から「第2次コカ・ブーム」への転機は、およそ1970年代の後半ということになる。

2-2. 「貧困」の所在

1で検討したように、「コカ問題」を巡る議論では直接的な言及がなされていない場合でも、「南北関係」モデルを背景に「南」における「貧困」の存在が前提とされていた。「コカ問題」対策が経済協力の一部としてとらえられている点にそれを読み取ることができるであろう。しかし、そこで前提とされる「貧困」の属性は必ずしも一定していない。

「カルタヘナ宣言」の中では、その議論の前提とされる「南北関係」モデルにおいては、「貧困」はあくまで生産国の中に存在するものとされ、それは、「国家」を単位としたとらえかたであり、その結果、国家経済の立て直しに向けての「国家」に対する経済協力が「コカ問題」対策の一部として位置づけられた。一方、「貧困」に関する直接的な言及としては、既に触れたように「麻薬対策の結果」として想定される状況とも位置づけられており、その意味では、経済協力はそうした想定される「貧困」という状況

への予防策ということになる。すなわち、ここでは2つの相異なる「貧困」が語られている。ひとつは現存、あるいは歴史的に存在してきた「南」の「国家」における「貧困」であり、もうひとつは農民の中に存在することになると想定される、将来における「貧困」である。

他方、ガルシア大統領論文の中で、「貧困」は「麻薬対策の結果」として位置づけられるよりは、「コカ問題の原因」のひとつとして位置づけられており、それは将来的に想定されるものではなく、現存、あるいは、歴史的に存在してきたものと位置づけられている。そして、その「貧困」は不正貿易という形で「南北関係」モデルの中にその起源が求められ、その責任は米国に代表される先進国側に帰せられている。すなわち、ここでも2つの「貧困」が語られており、ひとつは、農民の中に現存、あるいは、歴史的に存在してきた「貧困」であり、もうひとつは「南北関係」の中で語られる「国家」における「貧困」である。しかし、これらふたつの「貧困」の原因は、「カルタヘナ宣言」の場合とは異なり、いずれも「南北関係」モデルを背景とした経済的従属に求められている。

ペルー側NGOの考え方の例として提示した2つの場合についても、「コカ問題」の直接的原因とされる「貧困」の存在を「国家」というより、農民の中に求めている点ではガルシア大統領論文に類似しているといえることができる。しかし、ILDの場合、「貧困」の原因は「南北関係」の中には求められず、国内的な制度の問題に求められている点がガルシア大統領の場合とは異なっている。また、ILDの場合も「アンデス法律家委員会」の場合も、必ずしも「国家」における「貧困」に重点は置いておらず、「コカ問題」対策としての「貧困」解決は、農民レベルで実施されることが想定されている点でもガルシア大統領論文とは異なっている。

上記ILDの「貧困」観に「南北関係」モデルに基づく「国家」における「貧困」が付加されたのが「フジモリ・ドクトリン」における「貧困」と言うことになるだろう。

これまでの議論から明らかなように、「貧困」という用語により示される

内容は多義的であり、1で検討した宣言、論文等で「貧困」として説明されるものは必ずしも一致していない。「貧困」という用語が多義的であるということは、また、「南北関係」モデルに基づいた麻薬対策を考える場合に、改善されるべき「貧困」の所在をあいまいなものともさせている。

しかし、一方、多義的に用いられている「貧困」に次の二つの共通点を指摘することができる。第1に、ILDの場合を除いた他のいずれの場合も、その背景には「南北関係」モデルが想定されており、「貧困」の原因は、直接的あるいは間接的に「南北関係」の中に求められている事が指摘できる。第2に、いずれの場合も、市場経済の存在を前提とした「貧困」の議論であり、市場あるいは貨幣の存在は所与のものとされている点が指摘できる。

「貧困」に関する上記の共通点を考慮したとしても、「南北関係」モデルは「第1次コカ・ブーム」の背景を考えるには十分なものとは言えない。

「第1次コカ・ブーム」の引き金となっていたのは、既に触れたように1960年代のコカ価格の上昇であった。そして、このコカ価格の上昇の原因となっていたのは、伝統的農村への貨幣経済の浸透、人口増加によるコカ需要の高まり、そして人口移動による伝統的生産様式の変質であった。すなわち、ここで「第1次コカ・ブーム」の原因として考えられる要素は、直接、「南北関係」モデルの中にその起源を見いだすことができない性質のものであり、この意味で、「第1次コカ・ブーム」の原因を「南北関係」モデルの中で議論されるような「国家」における「貧困」に帰することはできない。

また、この時点で伝統農村の状況を「貧困」と位置づけるとしても、そこに見いだし得る状況は、貨幣経済が小規模であったところに貨幣経済が浸透した事で生じた「貨幣の不足」という急速な貨幣経済への移行という歴史的過程の中で、一回性をもつような性質のものであり、「南北関係」を背景とする従属やILDの提案に見られるような制度的排除に基づく機会の制限、あるいは、農業政策の失敗等「第2次コカ・ブーム」に関して議論されるような「貧困」とは異なる性質のものであるということが出来る。

以上の議論から、1で検討した「コカ問題」に関する国際的な共通認識の基盤となり、また、ペルー国内においても同問題に関する共通認識の基盤となっていた議論に見いだされる「貧困」観は多義的であり、また、「第1次コカ・ブーム」を考えるうえでは有効なものとはなっていないことが明らかとなった。

2-3. 「需要」の内容

「第1次コカ・ブーム」が考慮されていないことによる「南北関係」モデルの限界は、「需要」に関する考え方の中にも見いだすことができる。すなわち、「南北関係」モデルの中で扱われている「消費」は、コカインの消費によるもの限定され、コカの葉の消費に基づく「需要」に関しては、文化の問題として副次的に言及されているに過ぎず、その結果、「南北関係」モデルで扱われる「需要」は、生産国の外側、すなわち「北」の先進国におけるものに限定されることとなっている。

ここまで、「コカ問題」に関する共通認識としての議論の中でコカを伝統的文化の一部としてそれを保護していくべきであるとする考え方については触れてこなかった。それは、そうした文化的問題は、確かに1で検討したすべての文章で言及されているもの、それに積極的な意義はおかれておらず、また、麻薬問題撲滅としての「コカ問題」対策とは、一応、別の文脈で扱われていたからである。このことは、「需要」の問題を「南北関係」モデルの中に限定していることから何うことができる。

しかし、既に度々触れてきているように、「第2次コカ・ブーム」を背景とした今日の「コカ問題」を準備した「第1次コカ・ブーム」の発端は、ペルー国内におけるコカ価格の上昇に求めることができ、これは、貨幣経済の急速な浸透という事象のほか、人口増加及び国内移住によりペルー国内におけるコカの葉の「需要」が高まっていたことによるものであった。

「第1次コカ・ブーム」におけるペルー国内におけるコカの葉の「需要」は、「南北関係」モデルでは考慮されていないことになる。この点は、「南

北関係」モデルが必ずしも歴史的経緯を十分に反映しているものではないことを示しているのみならず、現在でもペルー国内において、コカの葉が相当量消費され、それに基づく「需要」が存在している可能性を隠蔽することともなっている。

現地NGOによる1986年に行われた全国レベルの調査では、「コカの葉を使用したことがある」と答えたものは21.7%、また、「常用している」と答えたものは12%であった(Comisión Especial de Senado 1989 : 339)。1986年当時のペルーの全国人口はおよそ2000万人であることから、「コカの葉を使用したことがある」と答えた人口はおよそ440万人であり、また、「常用している」と答えた人口は240万人ということになる。

「第1次コカ・ブーム」が始まった1960年代初めに、コカの伝統使用を色濃く残していた考えられるシエラの人口はおよそ500万人であり、この人口すべてがコカの伝統使用の習慣を保持していたとは考えられず、この数字を上記調査の「コカの葉を使用したことがある」と答えた人数(440万人)と比べると、25年余りの間に、伝統使用向けのコカの「需要」は必ずしも極端に減少していなかったことを示している。すなわち、「第2次コカ・ブーム」において、国内の伝統的使用向けに供されるコカの葉の「需要」は、海外におけるコカイン消費の増大によるコカの葉の「需要」が極端に拡大したことから、その占める位置は相対的に小さくはなったものの、実数において極端な減少が起きていた訳ではないことになる。

以上の議論から、「南北関係」モデルの限界として次の二つの点を指摘することができる。

第1点目は「コカ問題」の理解に関するもので、「南北関係」モデルは「第1次コカ・ブーム」を含む歴史的な経緯に配慮がなされておらず、国際関係の文脈から「コカ問題」を歴史的にも一様なものであるかのような単純化を生じさせている点である。そして、第2点目は、上記の単純化により「第2次コカ・ブーム」においても必ずしも極端には減少していないペルー国内におけるコカの葉の「需要」を隠蔽する事となっている点である。

結 論

1で検証したように、「コカ問題」に関する最近の国際的な動きの中で、「南北関係」モデルともいい得るような(北:南)/(消費国:生産国)という関係を背景とする「南北関係」モデルが共通認識として形成されてきていた。そして、このモデルに基づき、米国を中心とした「北」の先進国側からの経済的協力による代替作物の振興を中心とした「コカ問題」対策が進められてきている。

しかし、2で検討したように「コカ・ブーム」を二つの異なる時期に時代区分することで、「南北関係」モデルではほとんど配慮されていない「第1次コカ・ブーム」の存在が明らかになり、同時に、「貧困」及び「需要」という用語を手掛かりに「コカ・ブーム」の歴史的経緯と「南北関係」モデルを対照させることで、「南北関係」モデルには、それでは説明しきれない残余が存在し、しかも、その残余は今日の「コカ問題」を考えるうえで無視することができないことが明らかとなった。すなわち、「南北関係」モデルに基づく説明の中では、「コカ問題」の原因あるいはその対策の結果として生じ得る「貧困」の所在が多義的であると同時に「第1次コカ・ブーム」の原因を説明するには不十分であり、また、現在でも無視できないコカの葉の国内「需要」がほとんど考慮されていなかった。そして、それが「南北関係」モデルの限界となっていたといえることができる。

そうした「南北関係」モデルの限界は、同時に同モデルに基づきながら進められている「コカ問題」対策にも一定の限界を設定することとなっている。「コカ問題」対策に関し、これまで議論してきた「貧困」と「需要」という側面から以下の2点を指摘し稿を閉じることとしたい。

第1点目は、「貧困」がなくなれば「コカ問題」もなくなる、あるいは、軽減されるという前提からなされる「コカ問題」対策としての国家経済支援に関する疑問である。すなわち、ILD及び「フジモリ・ドクトリン」の指摘にもあるように、公的な制度から実質的に排除されているような農民に

とって、制度的な改善を伴わない国家経済の好転は所得配分の不均衡を拡大させるなど、かえってその排除を強化することとなりかねない。この意味から、撲滅あるいは軽減の対象となる「貧困」が特定化される必要がある。

第2点目は、仮に、海外における「需要」が撲滅されたとしても、国内における「需要」は残され、しかも、その「需要」は「第1次コカ・ブーム」を引き起こした際の「需要」に近似し、再び「第1次コカ・ブーム」のような「コカ・ブーム」を引き起こし、新たな「第2次コカ・ブーム」の誘因とも成りかねないという点である。国内における「需要」を文化の問題として、保護の対象とする事は必要な事であろう。しかし、同時に、国内「需要」に応じた生産と流通をコントロールするため、現存の「国営コカ公社」(Empresa Nacional de Coca・ENACO)⁹⁾のような制度を強化しておくことが必要となろう。つまり、ペルー国内における「需要」は、文化の問題としてばかりではなく、「コカ問題」の原因に深くかかわるものとして、その対策が講じられていく必要があるということになる。

注記

- 1) 1988年12月に採択された「麻薬及び向精神薬の不正取引の防止に関する国際連合条約」の事。日本は1989年12月に同条約に署名し、締結に向け国内法の整備が行われている(警察庁 1991: 80-81)。
- 2) 12月20日早朝、ガルシア大統領は、記者クラブを集め米国によるパナマへの進軍を、米国によるパナマの主権に対する侵害であるとして、強く非難する旨の会見を行った。その中で、米州機構、リオ・グループなど関係の国際機関やラテン・アメリカ諸国に対して、米国非難とパナマの常態復帰を求めることに賛同するよう求め、また、在米国ペルー大使を召還し、同時に、カルタヘナ・サミットの延期を求める旨明らかにした(Caretas 1989: 11-15)。
- 3) 1986年4月レーガン政権は、麻薬問題を米国の安全保障を脅かす原因のひとつであるとして、その対策のために米軍を海外に派遣する旨、決定した。これに基づき、ボリビアでは、1986年6月から1年の間に、「電焼き」(Blast

Furnace)作戦と銘打ち3回に亙り米軍を展開させた。最初の2回についてはボリビア議会の承認の下に行われたが、第3回目については、議会の承認を得ずに行われたため、作戦の内容とともに議会承認の問題もあり、ボリビア政府及び議会をはじめ、国家主権侵害の恐れがあるとして強い非難が寄せられることとなった (Oport Castro 1989 : 180-181, APEP 1990 : 77-90)。

- 4) アルト・ワリャガ地方では、米国、UNFDAC等からの援助により代替作物振興に関連した地域開発プロジェクトが進められていた。米国関係では、1981年10月に結ばれた米国からの借款に基づき、その前年に始められた「アルト・ワリャガ地方における郡部居住地に関する特別プロジェクト」(Proyecto Especial de Asentamiento Rural en el Alto Huallaga)が「アルト・ワリャガ特別プロジェクト」(Proyecto Especial Alto Huallaga)として拡充されるなどUS-AIDを介した援助が進展している。また、UNFDACに関しては、1987年末までにペルーに対して6件のプロジェクトへの援助を始めており、その中にはアルト・ワリャガ地方の主要都市の一つであるティンゴ・マリア(Tingo María)における農業加工を含むカカオ振興への援助が含まれていた(Burga, Tordoyo 1988 : 177-204)。
- 5) サンタ・ルシア基地は1989年9月に米国の援助による第1期工事を終了し、それに併せてDEA(米国麻薬対策局)がアルト・ワリャガ地方における作戦を再開した。

1989年2月2日、サンタ・ルシア付近でDEAのヘリコプターがセンドロ・ルミノソと見られる犯人に攻撃されるという事件が発生し、この後、3月6日にはトカチェ(Tocache)で軍とセンドロ・ルミノソの間で衝突があり、また、3月27日にはウチサ(Uchiza)の警察署が襲われ10人の警官が殉職するなど、1989年始めには、アルト・ワリャガ地方ではテロ事件が続発していた。この時期を契機にDEAは、アルト・ワリャガ地方における作戦を引き上げ、サンタ・ルシア基地の整備が終了するまでの半年間、作戦を中断していた。

このDEAの作戦中断に関して、ビリャヌエバ(Villanueva)首相は麻薬対策の新たな作戦を準備するためであると、その理由を説明している(Comisión Andina de Juristas 1990 : 121-122, IDL 1990 : 63-64)。

- 6) 上記5)で触れた1989年初めのアルト・ワリャガ地方の治安情勢の中で、米国は、麻薬根絶策として一般に「枯れ葉剤」として「スパイク」(Spike)の名で知られるTebuthiuronの使用を提案した(Comisión Andina de Juristas 1990 : 121)。これに関し、ビリャヌエバ首相は上記5)で触れたDEAの作戦中断に関する会見の中で、「スパイク」をすぐに使用することは考えていないが、実験を行いその効果を検討して行くことを明らかにした (ILD 1990 : 63)。

これを受け、1989年3月17日、内務省はアルト・ワリャガ地方において「ス

パイク」の使用実験を行った。これに対し、政治的影響及び環境への影響を心配する批判が提示されるとともに、同年3月27日のウチサにおけるテロ活動は、こうした「スパイク」使用に対するセンデロ・ルミノソからの反発ではないかとする見方が示された (Comisión Andina de Juristas 1990 : 121, ILD 1990 : 63-64)。

- 7) デ・ソトILD所長は、フジモリ大統領がその就任前に米国を訪問しデクエヤル(De Cuellar) 国連事務総長はじめ国際機関の関係者と会談した際に同行し、直後に結成されたペルーの国際金融機関への復帰に関する委員会の中心的メンバーとなった。デ・ソトは、フジモリ大統領の就任に前後し同委員会を辞し、その後、1991年までフジモリ大統領の麻薬問題担当顧問を努めた。
- 8) 「麻薬不正取引という現象を研究する学者や研究者の多くは、この行為を犯罪組織を仲介とした生産者と消費者を結ぶ回路の産物であると見ている。我々は別の見方を提示したいと思う。我々の見方では、我が国は様々な操作の舞台、すなわち、国際的組織犯罪と関係各国の合法性が正面からぶつかりあうような場所となっているのである。」 (Fujimori 1990 : 2)
- 9) コカ公社は法律22095 (1978年2月21日付) に基づき組織されたものであり、コカの生産 (同法律33条) 及び流通 (同法律42条) は、コカ公社が独占的に行うものとされた。同公社は法律22370 (1979年6月25日付) の規定により、その管理、経営は総裁のほか、農業相を筆頭とする幹事会に任されることとなった (同法律11条及び12条)。

ペルーにおいては、「麻薬対策」が分野別に幾つかの省庁間で分担されており、コカの合法栽培は農業省の管轄、不正取引及びコカの不正栽培の摘発は内務省の管轄となっている。その結果、サンタ・ルシア基地は内務省の管轄となっている。

参考文献

- APEP (Asociación Peruana de Estudios e Investigación para la Paz)
 1990 *COCINA: Problemas Y Soluciones Andinos*, Lima
- Caretas
 1989 10月16日付
 1990 12月28日付
- Castillo, F.
 1987 *Los jinetes de la cocaína*, Bogotá
- Comisión Andina de Juristas
 1990a *NARCOTRAFICO: REALIDAD Y ALTERNATIVO*, Lima
 1990b *UNA GUERRA DESESPERADA: Los Derechos Humanos en el*

- Perú después de una década de democracia y violencia*, Lima
Comisión Especial del Senado
1989 *VIOLENCIA Y PACIFICACION*, Lima
Cuanto S. A.
1990 *PERU EN NUMEROS 1990*, Lima
Del Olmo, R.
1989 *Los discursos sobre la droga*, La Paz,
De Rementeria, I.
1989 “La sustitución de cultivos como perspectiva”, en *Coca
Cocaína y Narcotráfico Laberinto en los Andes*, ed. Comisión Andina
de Juristas, Lima
De Soto, H.
1986 *El Otro Sendero*, Lima
Fujimori, A.,
1990 DOCTRINA FUJIMORI SOBRE POLITICA DE CONTROL DE
DROGAS Y DESARROLLO ALTERNATIVO, *El Peruano*
(26 de Octubre Suplemento) Lima
García, A.
1990 “La Droga Enfoque Antimperialista”, *Caretas* (15 de Setiembre),
Lima
García, D.
1989 “Estados Unidos y América Latina desde los setenta”, *Revista Fora*
No.7, Bogotá
García-Sayan, D.
1989 “Narcotráfico: El emperador está desnudo”, en *Debate Agraria*, No.
6, Lima
Gonzales M., J.
1989 “Perú: Sendero Luminoso en el valle de coca”, en *Coca Cocaína y
Narcotráfico*, Lima
Gorriti, G.
1990 *Sendero*, Lima
Henman, A. R.
1989 “Tradición y repreción: dos experiencias en América del Sur”, *COCA
COCAINA Y NARCOTRAFICO*, Lima
IDL (Insutituto de Defemsa Legal)
1990 *Perú 1989 en la espiral de violencia*, Lima

ILD(Instituto de Democracia y Libertad)

1990 “COCA”, *Caretas* (12 de Febrero)

警察庁

1991 『警察白書』3巻 大蔵省印刷局

Maletta, H., Makhlouf, K.

ND *Perú: las provincias en cifras 1876-1981*, Lima

Oport Castro, H.

1989 “Bolivia: el complejo coca-cocaina”, *COCA COCAINA NAR-COTRAFICO*, Lima

富田 与

1992a 「コカとコカイン」茨城新聞（3月12-14日付朝刊）

1992b 「ペルーにおける『コカ経済』形成の初期条件に関する一考察」『史境』
25号 歴史人類学会